

一般質問一覧表

田原市議会第1回定例会（第2日・第3日）

平成29年2月28日、3月2日

代表質問

平成29年2月28日（予定）

自民クラブ 仲谷政弘議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 平成29年度予算編成並びに重点施策について

1. 将来都市像の実現に向けた予算編成について

市民クラブ 赤尾昌昭議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 平成29年度施政方針・予算大綱について

1. 人口増加策についてどのような戦略を描いているか

2. 渥美半島縦貫道路について国・県の動向、今後の取組は

3. 国道259号の位置付けをどのように考えているか

4. 医師空白地域の医療体制確保の制度設計の内容は

5. 田原福祉専門学校を拠点とした、田原市の地域医療を担う人材育成の可能性は

6. 政策人口増加策として規模の大小は問わず行政での宅地開発を行う考えはないか

7. 交流人口拡大に向けた目指すべき方向性は

8. 市のブランド力向上でどのような施策目標達成を考えているのか

9. シティセールスの方向性は

10. 校務支援システムの効果は。また、学力向上と教員の負担軽減に向けた考えは

11. 学校全体配置計画の進め方。スケジュールは

12. 防災対策の今後の取組は

13. クラウドファンディングなどの新たな事業形態についての考えは

14. 公共施設適正化の推進に向けた市長の決意は

個人質問

平成29年2月28日（予定）

1 番 自民クラブ 小川貴夫議員

（一問一答方式）

- 学校を核とした地域魅力化プロジェクトの取組について
 - 1. 市内小中学校におけるキャリア教育の具体的な取組内容と課題について
 - 2. 市内小中学校における規模適正化の今後の展望について
 - 3. 福江中学校区における中高連携の取組について
 - 4. 福江高校を核とした渥美地域の魅力化の考え方について

2 番 市民クラブ 平松昭徳議員

（一問一答方式）

- 国民健康保険の制度改革について
 - 1. 新制度に向けたスケジュールについて
 - 2. 制度改革後の国民健康保険の運営に係る県と市の役割について
 - 3. 制度改革による市行政や市民（被保険者）への影響について
 - 4. 市の取組・保健事業について

3 番 無所属クラブ 杉浦文平議員

（一問一答方式）

- 斎場運営について
 - 1. 斎場の現状について
 - 2. 斎場建設事業化の問題点について

4 番 自民クラブ 岡本禎稔議員

（一問一答方式）

- 花き振興施策について
 - 1. 大消費地をターゲットとした花き振興施策について
 - 2. 地元から発信する花き振興施策について
 - 3. 花き輸出事業について
 - 4. 花き農家の後継者不足への対応策について

平成29年3月2日（予定）

5 番 自民クラブ 大竹正章議員

（一問一答方式）

○ 戦略的な国際都市間連携について

1. 人口動態の推移と見通しについて
2. 市域内産業の担い手の流出対策及び流入増加策について
3. 外国人集住都市会議の豊橋宣言をどのように捉えているか
4. 市が抱える課題の解決に向けた戦略的な連携を模索する必要があるのではないか

6 番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

○ 義務教育標準法の改正に伴う本市の学校指導体制について

1. 法改正をどのように捉えているか
2. 発達障害のある子どもへの対応について
3. 児童生徒支援、学校指導体制について

（一問一答方式）

○ 安定的な水の供給を確保するための水道事業の現状と将来の見通しについて

1. 水道施設の現状を把握する水道台帳の整備状況は
2. 水道施設の更新計画・耐震化対策の取組状況は
3. 水道事業における課題などに対し、近隣の水道事業者また地元水道業者との連携状況は

7 番 日本共産党田原市議団 河邊正男議員

（一問一答方式）

○ 田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略とまちづくり

1. 人口ビジョン・創生総合戦略について
2. 子育て・教育・福祉でまちをつくる
3. 農業でまちをつくる
4. ごみ行政はコミュニティでまちをつくる

8 番 自民クラブ 中神靖典議員

（一問一答方式）

○ 上下水道事業の運営について

1. 地方公営企業会計制度への移行について
2. 農業集落排水施設使用料の従量制への移行について
3. 上水道の有収率について

9 番 自民クラブ 長神隆士議員

（一問一答方式）

○ 農業を活かした人口増加策について

1. 移住支援の取組について
2. 農家民宿について

平成 29 年 2 月 16 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	平成 29 年度予算編成並びに重点施策について
質問項目(小項目)	1. 将来都市像の実現に向けた予算編成について
質問要旨: 予算編成の基本方針である「地方創生の加速」「安心・安全の推進」「将来に向けた創意工夫」の取組内容を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 2 月 16 日 (11 時 00 分受付)	受付番号	2
------------	--------------------------------	------	---

平成 29 年 2 月 20 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 赤尾 昌昭
(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	平成 29 年度施政方針・予算大綱について
質問項目(小項目)	1. 人口増加策についてどのような戦略を描いているか
質問要旨:人口を獲得するため、対象者、呼び込む地域を明確にした戦略的アピールの展開は。	
質問項目(小項目)	2. 渥美半島縦貫道路について国・県の動向、今後の取組は
質問要旨:早期事業化に向けての活動に期待する。	
質問項目(小項目)	3. 国道 259 号の位置付けをどのように考えているか
質問要旨:現下の国道 259 号は喫緊の課題を多く含んだ道路。渥美半島縦貫道路と同等に取り組むべきでは。	
質問項目(小項目)	4. 医師空白地域の医療体制確保の制度設計の内容は
質問要旨:医師空白地域の医療体制確保は早急な対応を期待する。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	5. 田原福祉専門学校を拠点とした、田原市の地域医療を担う人材育成の可能性は
質問要旨:田原福祉専門学校での看護学科創設は困難な状況と思われる。地域医療の充実に向け多様な手段の検討状況は。	
質問項目(小項目)	6. 政策人口増加策として規模の大小は問わず行政での宅地開発を行う考えはないか
質問要旨:田原市定住・移住促進奨励金は大変好評。市内在住者に対する地方創生にかかわるアンケート結果でも田原市に住み続けたいと希望する人は多数。これらの方の人口流出をくい止めるために実施すべきでは。	
質問項目(小項目)	7. 交流人口拡大に向けた目指すべき方向性は
質問要旨:地方創生の重点テーマの一つに「稼ぐ力」と言われているが、儲かる交流人口対策を創意工夫すべきでは。	
質問項目(小項目)	8. 市のブランド力向上でどのような施策目標達成を考えているのか
質問要旨:市のブランドは目指すべき政策目標を明確にし、設定すべきでは。ブランドを作ることが目的ではなく、ブランドは政策目標を達成する手段。	
質問項目(小項目)	9. シティセールスの方向性は
質問要旨:シティセールスもブランドを使って政策目標を達成する手段。ツールとしてのブランドによってはセールスの相手も変わってくるものと考えられる。	
質問項目(小項目)	10. 校務支援システムの効果は。また、学力向上と教員の負担軽減に向けた考えは
質問要旨:教員の多忙化と学力向上とは関係が深いのでは。教員が健全に業務遂行することが重要。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	1 1. 学校全体配置計画の進め方。スケジュールは
質問要旨:教育長は昨年「学校全体配置計画」の見直しを示唆。今後の動向は。	
質問項目(小項目)	1 2. 防災対策の今後の取組は
質問要旨:大震災発生時、津波警報が発令された際の避難方法に懸念示す市民から声を受け、避難時に起こる混乱状況をどの程度想定されているか。	
質問項目(小項目)	1 3. クラウドファンディングなどの新たな事業形態についての考えは
質問要旨:将来に向けて創意工夫の一つとして、稼ぐ力としてのクラウドファンディング等の取組も必要では。	
質問項目(小項目)	1 4. 公共施設適正化の推進に向けた市長の決意は
質問要旨:公共施設の適正化は待ったなしの状況。創意工夫と決断を。	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 2 月 20 日(12 時 54 分受付)	受付番号	11
------------	-------------------------------	------	----

平成 29 年 2 月 14 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	学校を核とした地域魅力化プロジェクトの取組について
質問項目(小項目)	1. 市内小中学校におけるキャリア教育の具体的な取組内容と課題について
質問要旨: 田原市では、昨年 2 月に策定した総合教育大綱の基本理念「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」に基づき、ふるさと教育が行われている。このふるさと教育の取組の中で、田原中学校区では「田原中学校区キャリア教育推進協議会」を立ち上げ、保育園・こども園、小中学校、高校の連携を図っているほか、各学校においても地域を教材とした「ふるさとキャリア教育」を積極的に推進しているが、本市におけるキャリア教育の具体的な取組内容と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 市内小中学校における規模適正化の今後の展望について
質問要旨: 平成 31 年度から伊良湖岬中学校を福江中学校に統合することが決まり、現在、具体的な協議や準備が進められていることと思う。そこで、現在の協議・準備の進捗状況と、統合を進めるに当たって配慮していることについて伺う。	
質問項目(小項目)	3. 福江中学校区における中高連携の取組について
質問要旨: 福江中学校と福江高校は連携型中高一貫教育を推進し、交流、連携を通じて、確かな学力と豊かな人間性の育成、田原市の発展に貢献できる生徒の育成を目指している。平成 28 年度から、田原市中高一貫教育推進委員会を設置し、3 つの部会を立ち上げ、調整を進めていると聞いているが、調整の進捗状況とその内容について伺う。	

質問項目(小項目)	4. 福江高校を核とした渥美地域の魅力化の考え方について
質問要旨:平成 27 年国勢調査の結果を見ると、田原市の人口は 5 年間で 1,755 人減少し、そのうち 1,370 人が渥美地域の減少分であった。 全国では、人口減少という課題の克服に向け、都道府県と市町村が「学校を核」として連携することにより、地域の活性化を成し遂げている例が多く見られる。 本市においても、観光ビジネスコースの新設が予定される福江高校を「地域の魅力の核」に位置づけ、人口減少の進む渥美地域の魅力向上・活性化に向けた取組に着手すべきと思うが、市の考えを伺う。	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200 字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／	枚
---	---

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 2 月 14 日 (17 時 15 分受付)	受付番号	1
------------	--------------------------------	------	---

平成 29 年 2 月 20 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 平松 昭徳
(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	国民健康保険の制度改革について
質問項目(小項目)	1. 新制度に向けたスケジュールについて
質問要旨:平成 30 年度から国民健康保険の新制度がスタートするが、新制度の内容とスケジュールについて伺う。	
質問項目(小項目)	2. 制度改革後の国民健康保険の運営に係る県と市の役割について
質問要旨:平成 30 年度から県が国民健康保険の運営主体となるが、財政運営や資格管理、保険料の決定、賦課・徴収、保険給付などの県・市それぞれの役割はどのようなになるのか伺う。	
質問項目(小項目)	3. 制度改革による市行政や市民(被保険者)への影響について
質問要旨:今回の制度改革により、国民健康保険を県と共に運営していくことになるが、本市行政や市民(被保険者)への影響はどのようなことを想定しているか。	
質問項目(小項目)	4. 市の取組・保健事業について
質問要旨:新制度においても、保険税の収納率の向上や医療費の適正化、保健事業(健診や予防事業)の推進を、より一層進めるべきと考えるが、現在の取組状況と今後の方向性について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

--

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 2 月 20 日(9 時 45 分受付)	受付番号	7
------------	------------------------------	------	---

平成 29 年 2 月 20 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 杉浦 文平
(会派名：無所属クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	斎場運営について
質問項目(小項目)	1. 斎場の現状について
質問要旨:平成 28 年 5 月 23 日及び 8 月 18 日の文教厚生委員会において、斎場建設事業についての報告があった。 現在の斎場の問題点についても列挙されていたが、事業化が現実味を帯びてきた今、改めて現状を伺う。	
質問項目(小項目)	2. 斎場建設事業化の問題点について
質問要旨:建設事業化に向けて、今後の事業展開としての問題点とその解決方法を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／	枚
---	---

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 2 月 20 日(11 時 05 分受付)	受付番号	10
------------	-------------------------------	------	----

平成 29 年 2 月 17 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 禎稔
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	花き振興施策について
質問項目(小項目)	1. 大消費地をターゲットとした花き振興施策について
質問要旨:現在、花きの販売は、高値取引、大量取引ともに大都市圏が中心となっている。そこで、本市の花き振興に向け、東京圏や名古屋圏などの大消費地をターゲットとした販路拡大の取組について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 地元から発信する花き振興施策について
質問要旨:本市は、様々なイベントを通じて、花の魅力を紹介している。そこで、次年度以降の花のPRイベントはどのようなものを計画しているのか伺う。	
質問項目(小項目)	3. 花き輸出事業について
質問要旨:本市は既にシンガポールなどのアジア諸国において、温室メロンなどの農産物の輸出・販売を行っているが、その販路を花きにも活かせないか伺う。	
質問項目(小項目)	4. 花き農家の後継者不足への対応策について
質問要旨:本市においても、花き農家の後継者不足が深刻化しており、解決すべき優先課題であると思うが、後継者不足に対する市の認識と課題解決に向けた取組について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 2 月 17 日 (14 時 20 分 受付)	受付番号	5
------------	---------------------------------	------	---

平成 29 年 2 月 17 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 大竹 正章
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	戦略的な国際都市間連携について
質問項目(小項目)	1. 人口動態の推移と見通しについて
質問要旨:人口統計値等から市域内の動態指向を伺う。	
質問項目(小項目)	2. 市域内産業の担い手の流出対策及び流入増加策について
質問要旨:どのような産業の担い手が不足し、又は充足していると考えるか。 また、その対策は十分に成されているか。	
質問項目(小項目)	3. 外国人集住都市会議の豊橋宣言をどのように捉えているか
質問要旨:現在、本市では約 2 % の外国人居住者がいる。外国人実習制度の拡充に合わせて今後も増加していくと思われるが、地域社会を支える人的資源としての役割も期待できるのではないか。	
質問項目(小項目)	4. 市が抱える課題の解決に向けた戦略的な連携を模索する必要があるのではないか
質問要旨:現在、民間が主体となり労働力の確保を中心に訪日人材を受け入れており、市の方策が及ぶことはないが、市の抱える課題解消に向けて他国都市との連携を模索する価値はあると考えるがどうか。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 2 月 17 日 (14 時 11 分 受付)	受付番号	6
------------	---------------------------------	------	---

平成 29 年 2 月 17 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	義務教育標準法の改正に伴う本市の学校指導体制について
質問項目(小項目)	1. 法改正をどのように捉えているか
質問要旨:平成 29 年度政府予算案に盛り込まれた、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(義務教育標準法)の改正内容をどのように捉えているか。	
質問項目(小項目)	2. 発達障害のある子どもへの対応について
質問要旨:法改正を受け、発達障害のある子どもに対する適切な指導を行うための教職員数はどうなっているか。また、子どもへの対応はどう変わるのか。	
質問項目(小項目)	3. 児童生徒支援、学校指導体制について
質問要旨:法改正により、学校現場のどのような課題が解決できると期待されるのか。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 2 月 17 日 (8 時 32 分受付)	受付番号	4-1
------------	-------------------------------	------	-----

平成 29 年 2 月 17 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	安定的な水の供給を確保するための水道事業の現状と将来の見通しについて
質問項目(小項目)	1. 水道施設の現状を把握する水道台帳の整備状況は
質問要旨:水道施設の適切な資産管理を推進する上で欠かすことのできない水道台帳の整備状況はどうなっているのか。	
質問項目(小項目)	2. 水道施設の更新計画・耐震化対策の取組状況は
質問要旨:全国で水道の基幹施設である管路の老朽化が深刻な問題となっているが、本市の状況について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 水道事業における課題などに対し、近隣の水道事業者また地元水道業者との連携状況は
質問要旨:水道事業の収支改善に向けた取組や、工事の施工に関する本市の課題は何か。また、近隣水道事業者また水道業者との日頃からの連携状況や具体的な取組について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 2 月 17 日 (8 時 32 分 受付)	受付番号	4-2
------------	--------------------------------	------	-----

平成 29 年 2 月 20 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男
(会派名：日本共産党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略とまちづくり
質問項目(小項目)	1. 人口ビジョン・創生総合戦略について
質問要旨：国が閣議決定した、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、人口減少が急激に進行する原因の分析が示されていないが、市はこれに対してどのような認識か伺う。 田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本方針を設定し、各具体的施策に重要業績評価指標（KPI）を示しているが、平成31年度までに成果が出ると考えているのか。 「まちづくり」はそこに住んでいる市民の幸福度であり、その結果が人口であると思うが、市の考えを伺う。	
質問項目(小項目)	2. 子育て・教育・福祉でまちをつくる
質問要旨：小中学校の給食費無料化について議論の到達点と今後の考えは。 小中学校のエアコン設置について考えは。 東部中学校区をモデルに、田原市地域包括ケア推進協議会の生活支援部会が発足しているが、福祉の専門家の配置の考えは。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 農業でまちをつくる
質問要旨: 農業市でありながら遊休農地が増えているが、原因はどこにあると考えているか。また、解消方策は。遊休農地の解消を公共事業として行う考えは。 日本一花を贈るまちを掲げているが、具体的にどこに消費を求めているのか。 廃校の体育館を利用して、魅力ある渥美半島の資源と合流させ、「総合フラワーセンター」をつくり、市内外への発信拠点とする考えは。 農業振興には投資が必要であり、機材などの償却資産に対する税の優遇施策を検討すべきと思うが、市の考えは。	
質問項目(小項目)	4. ごみ行政はコミュニティでまちをつくる
質問要旨: 平成 30 年 2 月からごみ有料化を行う予定となっているが、有料化しなければ、減量できないと考えているのか。 現在は、豊橋市との広域化を含め、今後 20 年、30 年先のごみ行政の方向性が問われている。生ごみを始めとする分別資源化、事業系ごみ、下水道の汚泥処理、炭生館の今後等について、数値を含めて市独自のごみ処理計画を策定すべきではないか。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200 字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／	枚
---	---

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 2 月 20 日(10 時 09 分受付)	受付番号	9
------------	-------------------------------	------	---

平成 29 年 2 月 20 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	上下水道事業の運営について
質問項目(小項目)	1. 地方公営企業会計制度への移行について
質問要旨:総務省は、公営企業会計を適用していない公営企業に対し、公営企業会計の適用を推進する要請を行い、特に、下水道事業を「重点事業」の一つと位置づけ、人口 3 万人以上の市区町村については、公営企業会計への移行が必要としている。現在、本市でも移行に向けた取組がなされているが、その現状と今後の取組について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 農業集落排水施設使用料の従量制への移行について
質問要旨:現在、農業集落排水施設使用料は定額制となっているが、下水道使用料と同様の従量制に移行する考えがあるか伺う。	
質問項目(小項目)	3. 上水道の有収率について
質問要旨:上水道の有収率については、ここ数年 90%弱で推移しており、中々改善されていないように思うが、現状と今後の取組について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 2 月 20 日 (9 時 49 分 受付)	受付番号	8
------------	--------------------------------	------	---

平成 29 年 2 月 16 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	農業を活かした人口増加策について
質問項目(小項目)	1. 移住支援の取組について
質問要旨: 農業産出額で全国一位を誇る田原市の農業であるが、農業従事者の高齢化や後継ぎ問題、嫁問題等課題も多くなっており、5 年、10 年も現在と同様の農業を維持していけるか懸念される。これらの課題解決に向け、農業に関わりたい意向を持つ移住者や移住希望者を積極的に本市に受け入れることが有効であると思うが、本市の農業移住支援の現状について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 農家民宿について
質問要旨: 新しい施設を作らず、今ある家を活用して営業許可を取り、田畑での農業体験や交流、栽培している農産物や農産加工技術、工芸品を作るノウハウを資源として、農業に関する経験を活かした農家民宿を営んでいる農家が全国にある。本市においても、農家民宿を促進し、交流人口の増加と農家の所得向上を図る必要があると思うが、本市の現状について伺う。	
質問要旨:	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問要旨：	
質問項目（小項目）	
質問要旨：	
質問項目（小項目）	
質問要旨：	

（留意事項）

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。（200 字以内）
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 29 年 2 月 16 日 (15 時 55 分受付)	受付番号	3
------------	--------------------------------	------	---